

日米貿易協定：日本の譲許表

ナッツ類



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここではナッツ目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名日本の HS コード (税番)	基準 税率	2026 年度	2027 年度	2028 年度	最終関税率 (年度)	2025年 米国からの 輸入額(千円)
アーモンド（生鮮または乾燥/煎ったもの、無加糖） 080211200, 080212200/200819222	2.4%/ 5.0%		無税		無税 (2019)	39,870,002
クルミ（殻付き、生鮮または乾燥） 080232000	10.0%		無税		無税 (2019)	17,764,455
落花生（殻付き、種子以外） 120242091	10.0%		無税		無税 (2019)	3,148,380
果実 / ナッツの粉、ミール（バナナ以外） 110630200	15.0%		無税		無税 (2023)	1,438,189
ピーナッツバター（加糖/無糖） 200811110/200811210	12.0%/ 10.0%		無税		無税 (2023)	772,185
その他ナッツ類（煎ったもの、無加糖） 200819228	5.0%		無税		無税 (2019)	430,685
砕いたナッツ（ピーナッツバター以外、調整品/保存処理をした もの、加糖） 200811120	23.8%		無税		無税 (2023)	385,903
カシューナッツ（調整品 / 保存処理をしたもの、加 糖） およびその他の煎ったナッツ（加糖） 200819191, 200819192	11.0%		無税		無税 (2023)	91,764
砕いたナッツ（殻付き、煎ったもの、調整品 / 保存処理をし たもの）、無加糖 200811292, 200811299	21.3%		無税		無税 (2025)	65,963
マカダミアナッツ（生鮮/乾燥、調整品/保存処理をしたもの、 無加糖） 080262000, 200819221	5.0%		無税		無税 (2019)	59,448
ヘーゼルナッツまたはハシバミ（殻付き、生鮮または乾燥） 080222000	6.0%		無税		無税 (2019)	12,557
その他ナッツ類（調整品 / 保存処理をしたもの、無加糖） 200819229	12.0%		無税		無税 (2023)	1,106
保存処理をしたナッツ（加糖） 200819199	16.8%		無税		無税 (2023)	673

ココナッツ、ブラジルナッツ、パラダイスナッツおよびヘーゼルナッツ (調整品/保存処理をしたもの、無加糖) 200819224	10.0%	無税	無税 (2019)	615
ペカン (生鮮または乾燥/煎ったもの、無加糖) 080290300, 200819223	4.5%/ 5.0%	無税	無税 (2019)	0
カシューナッツ (調整品 / 保存処理をしたもの、無加糖) 200819225	10.0%	無税	無税 (2019)	0

市場概況：日本で消費されるナッツ類は輸入が大半であり、アーモンドとクルミは米国が輸入シェアをほぼ独占している。落花生は中国産に次ぐ 2 位であるが、本協定は米国産落花生（殻を除いたもの）の関税を中国産に対し優位にする(HS 1202.42.091)。輸入には品種や形状、検疫証明書の添付、関税割当制度（落花生）など、輸入規則が混在するため注意が必要。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（atotokyo@usda.gov、電話：03-3224-5115）まで。

最終更新日：2026 年 3 月 31 日